

中学生医療費助成制度が

4月1日から始まりました

この制度は、現在町独自の取り組みとして行っている、小学6年生までの児童を対象とした「ちびつ子医療費助成制度」を拡充するもので、中学生の医療に要する経費のうち医療保険の自己負担額を公費で助成する制度です。

■対象要件

・周防大島町に居住地を有する中学校1年生から中学校3年生

・健康保険に加入していること

※ただし、生活保護を受けている方や児童福祉施設に入所している方、里親に委託されている方は除きます。

※対象者のおられる世帯には、文書でお知らせしておりますので、役場福祉課または最寄りの総合支所・出張所で、4月24日(金)までに申請の手続きをしてください。

なお、現在、福祉医療費受給者証(重度心身障害者またはひとり親家庭用)を受給の中学生は、「中学生医療費助成制度」の対象とはなりませんので、手続きをする必要はありません。

■手続きに必要なもの

・受給対象中学生の健康保険証
・印鑑

※受給者証の送付が4月下旬となりまので、4月1日より病院を受診された方は、保険診療による医療費を払戻します。医療費の領収書の保管をお願いします。返還手続きの方法は、受給者証送付時にお知らせします。

■問い合わせ

福祉課

☎0820(77)5505

今年度から結核・肺がん

出前検診を始めます

職場やグループでがん検診を企画してみませんか

肺がんは、40歳代から増え始め、70歳代で急激に増え始めます。本町の死因別死亡割合で見ると、第1位はがんの中でも肺がんで亡くなる方が最も多くなっています。地区や団体の集まり、職場や趣味の会などでがん検診を企画してみませんか。

検診を希望される方を10人以上集めていただくと、ご希望の日時・場所に出前します。また昼間は仕事などで受け

られないという方のために、各地区(久賀・大島・東和・橘)で夕方検診(午後5時から7時まで)も実施します。ぜひ、ご利用ください。

■対象者 町内に住所を有する40歳以上の方(平成28年3月31日現在)

■実施期間 5月1日(金)～7月3日(金)まで(土日除く)

■検診内容 胸部レントゲン検査及び喀痰細胞診検査

■自己負担金

○レントゲン検査

64歳以下 2000円

65歳以上 無料

64歳以下 8000円

65歳以上 4000円

■申し込み人数 10人以上でお申し込みください。※10人に満たない場合はご相談ください。

■申し込み方法 出前検診を希望される日程を第2希望まで決め、希望日の2週間前までに電話でお申込みください。お申し込み後、検診機関と調整ご連絡させていただきます。

※出前検診が実施できる時間帯は、9時から20時までです。

※町の検診実施日は午後からになります。

※検診車の駐車スペースを

用意ください。

■問い合わせ

健康増進課

☎0820(73)5504

軽自動車税の減免制度のお知らせ

身体障害者等が所有もしくは使用する軽自動車等について、障害の程度により一定の要件を満たしている方には、軽自動車税の減免制度があります。軽自動車税の減免申請期限は5月25日(月)です。

なお、減免のできる自動車は一人の障害者につき普通自動車を含め、一台に限られます。詳しくは、税務課または柳井県税事務所までお問い合わせください。

■問い合わせ

○軽自動車税 税務課

☎0820(74)1008

○自動車税 柳井県税事務所

☎0820(23)2121

・場所 農産物加工センター(東安下庄)

・体験料 2000円

・受入人数 10人

・募集締め切り 4月27日(月)

※昼食あり

○いぎすと伊保田の田舎料理づくり

・日時 5月14日(木)

午前9時30分～午後2時

・場所 油田農村環境改善センター(伊保田)

・体験料 1500円

・受入人数 5～10人

・募集締め切り 5月1日(金)

※昼食あり

○健康茶と郷土料理づくり

・日時 5月21日(木)

午前10時～午後2時

・場所 しまとびあスカイセンター(小松)

・体験料 1500円

・受入人数 10人

・募集締め切り 5月11日(月)

※昼食あり

※各コースとも申し込み多数の場合は抽選となります。

また、少数の場合は開催できないこともありますので、ご了承ください。

■申し込み・問い合わせ

周防大島くらし体験ネット

ワーク事務局(農林課内)

☎0820(79)1002

催し

島のくらしをおすすめ

春コース

○夏みかんの加工品づくり

・日時 5月8日(金)

午前10時～午後3時